

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社サティスファクトリーに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社サティスファクトリーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社サティスファクトリーに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社サティスファクトリー（「サティスファクトリー」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、サテイスファクトリーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、サテイスファクトリーがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

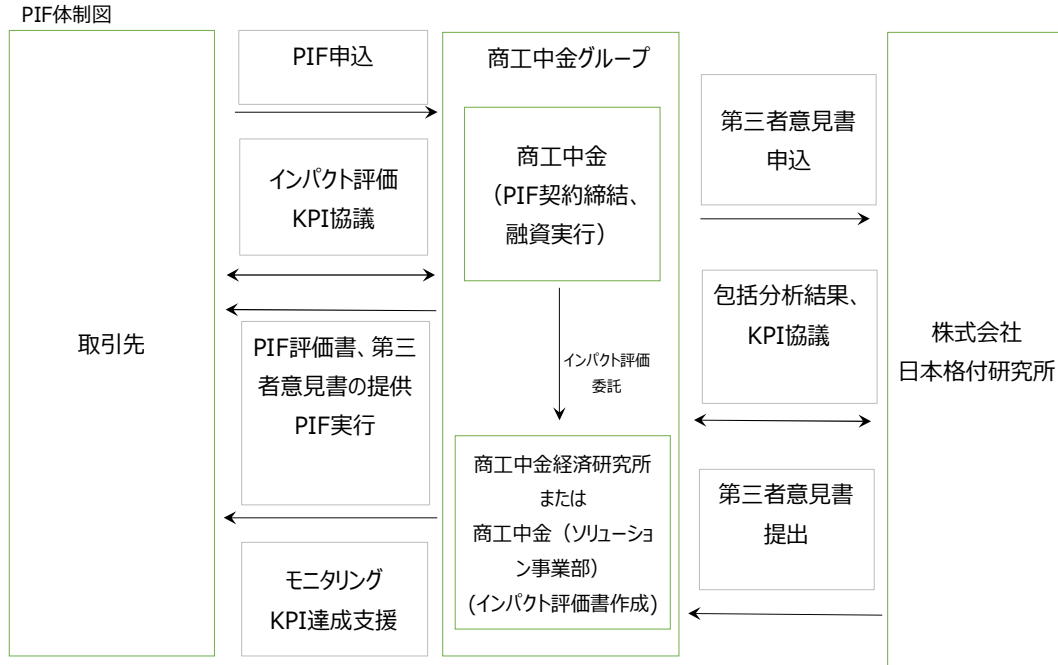
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるサティスファクトリーから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年3月31日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社サティスファクトリー（以下、サティスファクトリー）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、サティスファクトリーの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業(※)に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社サティスファクトリー
借入金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン期間 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 12 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都中央区八丁堀 3-12-8 HF 八丁堀ビルディング 6F
設立	1996 年 11 月 13 日
資本金	100,000,000 円
従業員数	2024 年 9 月末現在：83 名(うちパート 20 名)
事業内容	廃棄物マネジメント事業：85% 環境コンサルティング事業：5% 再資源化プロダクト事業：10%
取引業種	飲食、アパレル、物流、その他(ホテル、介護施設、塾、等)

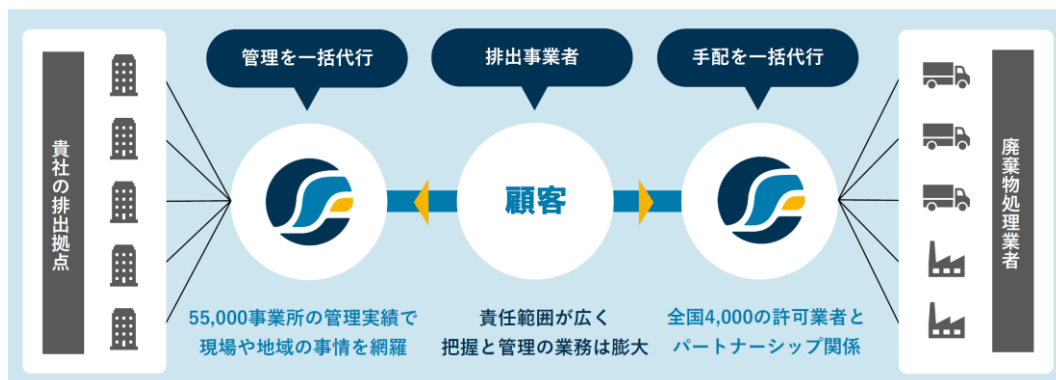
【業務内容】

サティスファクトリーは 1996 年創業の環境問題解決型企业である。企業から排出される廃棄物のマネジメント事業を主体に取り組んでおり、廃棄物マネジメント事業・環境コンサルティング事業・再資源化プロダクト事業の 3 つの事業を行っている。

廃棄物マネジメント事業は、企業から排出される廃棄物の「管理効率化」「コスト適正化」「コンプライアンス強化」「環境負荷軽減」のソリューションを提供している。全国 4,000 社を超える産業廃棄物業者と連携することにより、多岐にわたる廃棄物に対応するとともに、365 日対応のコールセンター設置による専門知識を持った社員のバックアップや、全国 1,700 を超える行政のルール確認、不法投棄トラブル防止のための許認可情報の管理まで行っている。これまでの全国 55,000 事業所の管理・調査実績から得たノウハウで、事業毎に最適な管理方法を提案(オーダーメイド型)できることが強みであり、企業の廃棄物対策課としての役割を担っている。全国チェーンから中小チェーン・個人経営の企業まで幅広く対象としており、具体的なサービス内容は以下の通りである。

適正排出量診断	収集手配
<ul style="list-style-type: none"> ・現地検量、ヒアリング ・費用相場比較 ・行政確認 ・業者への代理交渉 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期回収 ・スポット回収 ・粗大ごみ回収 ・特別品目回収
廃棄物一元管理	資源循環支援
<ul style="list-style-type: none"> ・窓口対応 (各店舗、各業者との調整) ・業者との契約管理 ・マニフェスト管理 ・請求支払代行 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルスキーム構築 ・有価物買取手配 ・分別指導
行政対応支援	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・マニフェスト管理 ・報告書作成 ・地域毎の適正処理確認 ・行政立入検査の事前準備、立会い 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリストラップ清掃 ・消毒 ・害虫害獣駆除 ・備品販売 など

<廃棄物マネジメント事業：イメージ図>



(出典) サティスファクトリー提供

環境コンサルティング事業は、廃棄物処理・脱炭素等に関する支援を行っている。課題解決に向け「サステナブル・マインドの顕在化」「サステナブル・スキームの構築」等のソリューションを提供しており、今後拡大したいと考えている事業である。具体的なサービス内容は以下の通りである。

対象部署(イメージ)	支援対象	支援内容(例)
人事部・CSR部向け	「分析」支援	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員意識調査 ・SDGs勉強会の実施 ・視察ツアーの企画・引率 ・イニシアティブ加盟提案
経営企画部・CSR部向け	「実行」支援	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環スキームの構築 ・ステークホルダー協同の企画 ・関連団体の紹介 ・代替エネルギー活用の提案
広報部・CSR部向け	「発信」支援	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ制作監修(web、報告書等) ・IRミーティングサポート ・IRロードショーサポート ・イベントプログラム提供 ・定期レポート

再資源化プロダクト事業では、廃棄物マネジメント事業で培った静脈物流網を活用して回収した廃棄物を原材料として、リサイクル製品を製造している。第一弾として、企業が廃棄するプラスチックを回収し業務用ごみ袋「FUROSHIKI」を製造し回収元企業主体に販売している。製造は外部のプラスチック加工会社(6社)に委託し、99%再生材使用のごみ袋に加工している。プラスチックのペレット化から製品化までを各加工会社が担っている。なお、「FUROSHIKI」の商品名は、日本古来の包む文化の象徴であり、繰り返し使用できる“風呂敷”のイメージから、社内公募により採用されたもので、2020年10月にグッドデザイン賞を受賞している。今後はプラスチック以外の廃棄物を使用したリサイクル製品の開発にも取り組んでいく。





<再資源化プロダクト事業：イメージ図>



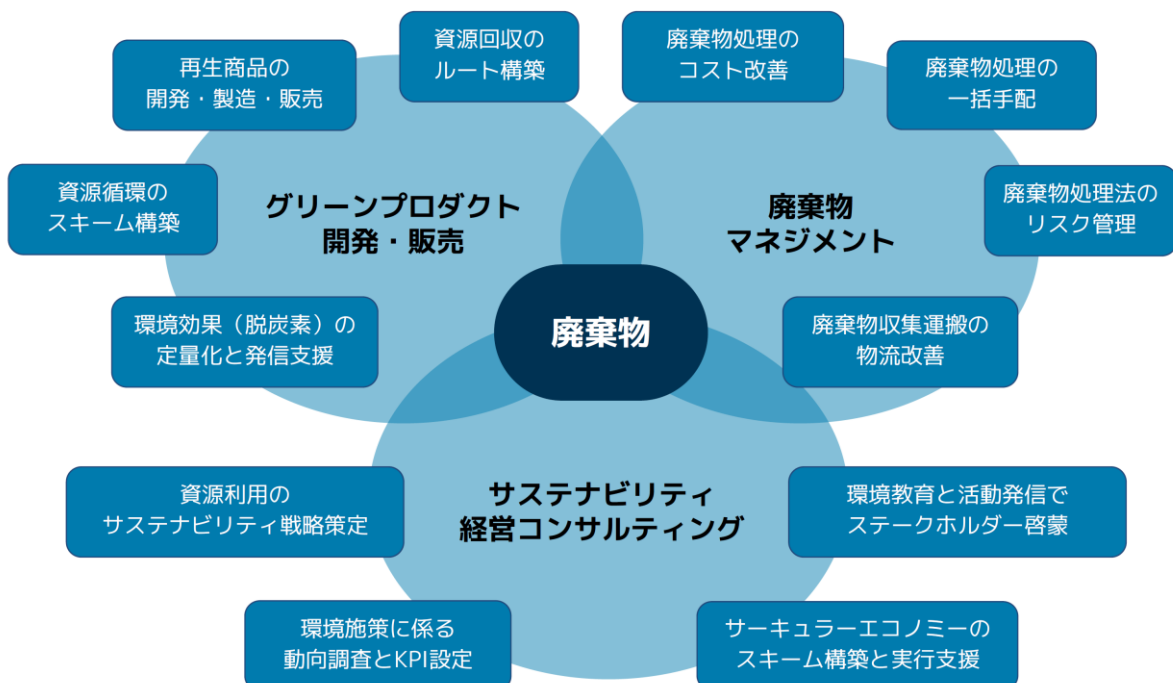
(出典) サティスファクトリー提供

サティスファクトリーは、上記3事業を通して循環型社会の実現に向け取り組むとともに、国内 No.1 の廃棄物マネジメント会社を目指している。

<FUROSHIKI：製造フロー>

<p>① 分別・・・シールや不要物を取り除いて分別</p> 	<p>② 回収・・・原料となる廃プラを回収</p> 
<p>③ 再資源化・・・ペレットに再資源化</p> 	<p>④ 成形・・・ペレットをゴミ袋に成形</p> 

<ビジネスモデル：イメージ図>



(出典) サティスファクトリー提供

【事業拠点】





拠点名	住所	機能
本社	東京都中央区八丁堀 3-12-8 HF 八丁堀ビルディング 6F	・営業部門、コンサルティング部門、 BPO 部門、管理部門
西日本支社	大阪府大阪市淀川区宮原 1-8-10	・営業拠点
名古屋支社	愛知県名古屋市東区葵 3-3-8-905	・営業拠点
中国支社	広島県広島市中区中町 3-11 中町センタービル	・営業拠点

【グループ会社】

拠点名	住所	機能
株式会社リダクション テクノ	東京都中央区八丁堀 3-12-8 HF 八丁堀ビルディング 8F	・産業廃棄物収集運搬業者。サティスファク トリーからの受注が中心。
株式会社フォレストヘ リテージトレジャーズ	同 上	・ボリビアからの野生カカオ輸入・国内販売。 ボリビアの森林開発抑制に取り組み。
株式会社 mineko kato	同 上	・アジアのベスト 50 に選出されたパティシエ が運営する会社。
一般社団法人 in the forest 社	同 上	・森林保護を目的として、あきる野市と能登 に合計約 30 ヘクタールの森林を保有。

【沿革】

1996 年 11 月	東京都中央区日本橋茅場町にて飲食店経営を開始
1997 年 1 月	環境廃棄物関連事業を開始
1999 年 9 月	主に廃棄物管理・リサイクル事業、店舗等の清掃、空調機のメンテナンス事業を行う
2013 年 7 月	ベトナム・ホーチミン市において、環境省 JCM 実証案件組成調査「卸売市場における有機廃棄物メタン発酵及びコジェネレーション」の調査業務を開始
2014 年 12 月	環境教育事業を開始
2015 年 11 月	中国支社を開設
2016 年 5 月	社名を「株式会社サティスファクトリー」に変更 大阪支社を開設
2016 年 10 月	名古屋支社を開設 東京都から受託をして都内 8 校 583 名の小学生に向けて「エコクラフトバックプロジェクト」 を実施

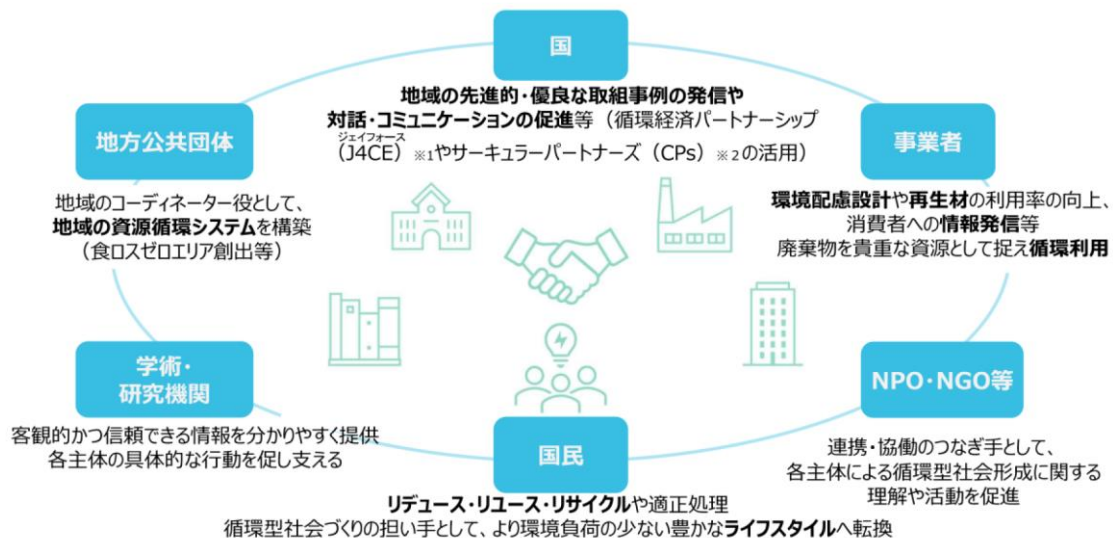
2018年 2月	業界初「産業廃棄物排出者責任保険」「産業廃棄物収集事業者・請負賠償責任保険」を包括的に提供するサービスを開始	
2020年 6月	再生材 99%ごみ袋「FUROSHIKI」供給開始	
2020年 10月	FUROSHIKI がグッドデザイン賞受賞	
2022年 5月	「CO2 5,000t 削減プロジェクト」始動	
2022年 11月	東京都より「TOKYO エシカル」のパートナー企業に認定	

2.2 業界動向

■ 循環型社会に向けた国内の動き

政府は、2000年の循環型社会形成推進基本法制定に基づき5年毎に循環型社会形成推進基本計画を策定している。2003年の第一次計画を皮切りに、第二次計画(2008年)、第三次計画(2013年)、第四次計画(2018年)と続き、第五次計画を2024年8月に閣議決定している。第五次計画では、①循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり、②資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環、③多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現、④資源循環・廃棄物管理基盤の強化と着実な適正処理・環境再生の実行、⑤適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進、の5つを重点分野としている。サテイスファクトリーは、政府の方針に沿って循環型社会実現に向け取り組んでいる。

<各主体の連携と役割>



※1：Japan Partnership for Circular Economy(循環経済パートナーシップ)。官民連携を強化することを目的に、2021年3月に環境省・経済産業省・日本経済団体連合会とともに立ち上げ。

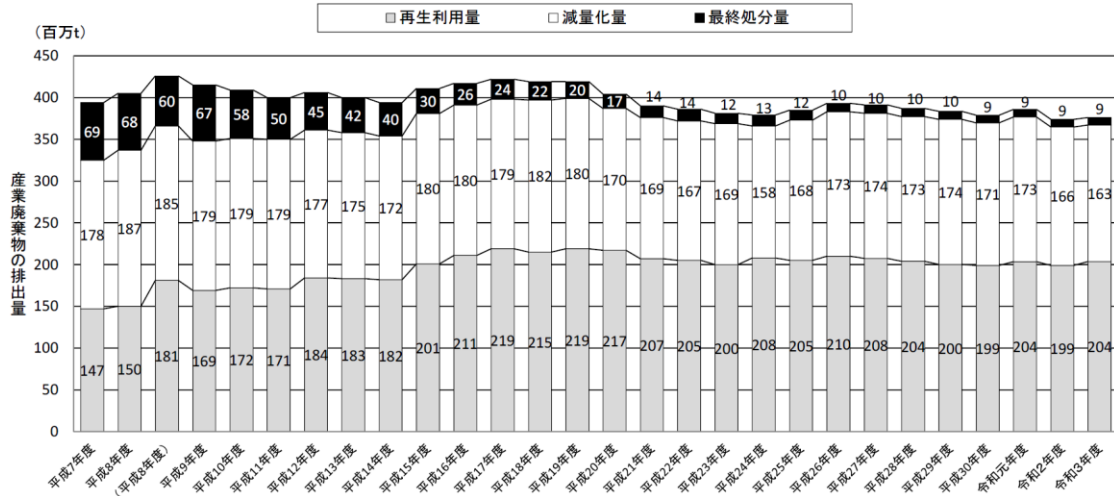
※2：国、自治体、大学、企業等の関係主体のライフサイクル全体における連携促進を目的に2023年3月に経済産業省・環境省が立ち上げ。

(出典) 環境省「第五次循環型社会形成推進基本計画～循環経済を国家戦略に～概要」より抜粋

■ 産業廃棄物処理の現状

● 産業廃棄物の再生利用量、減量化量及び最終処分量の推移

環境省「産業廃棄物の排出・処理状況等(令和3年度実績)」によると、平成7年度(1995年度)から令和3年度(2021年度)までの27年間の排出量は、推計方法が一部変更された平成8年度(1996年度)の426百万トンをピークに令和3年度(2021年度)の376百万トンへ、全体として減少トレンドにある。その間(平成8年度から令和3年度の間)の内訳をみると、再生利用量が181百万トンから204百万トンへ23百万トンの増加、減量化量が185百万トンから163百万トンへ22百万トンの減少、最終処分量が60百万トンから9百万トンへ51百万トンの減少となっているが、近年は3項目とも横ばいの傾向がみられる。

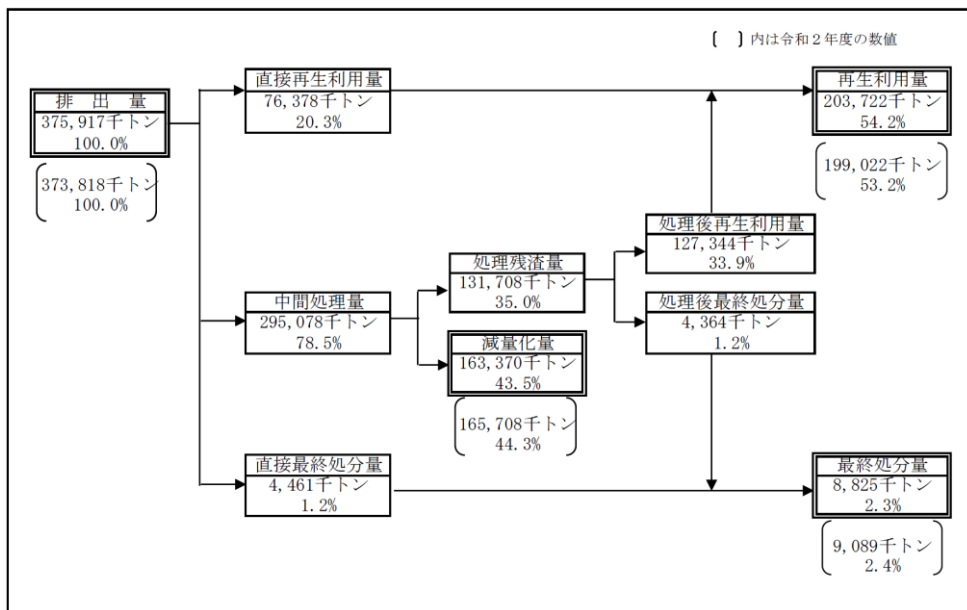


平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

(出典) 環境省「産業廃棄物の排出・処理状況等(令和3年度実績)」より抜粋

● 令和3年度(2021年度)における産業廃棄物の処理状況

環境省「産業廃棄物の排出・処理状況等(令和3年度実績)」によると、令和3年度の産業廃棄物処理の内訳は、再生利用 54.2%、中間処理での減量化 43.5%、最終処分 2.3%の内訳となっている。最終処分の比率は排出量全体の2.3%となっているが、8,825千トンの最終処分量が発生しており、循環型社会に向けて一層の廃棄物削減・再生利用推進の取り組みが必要である。

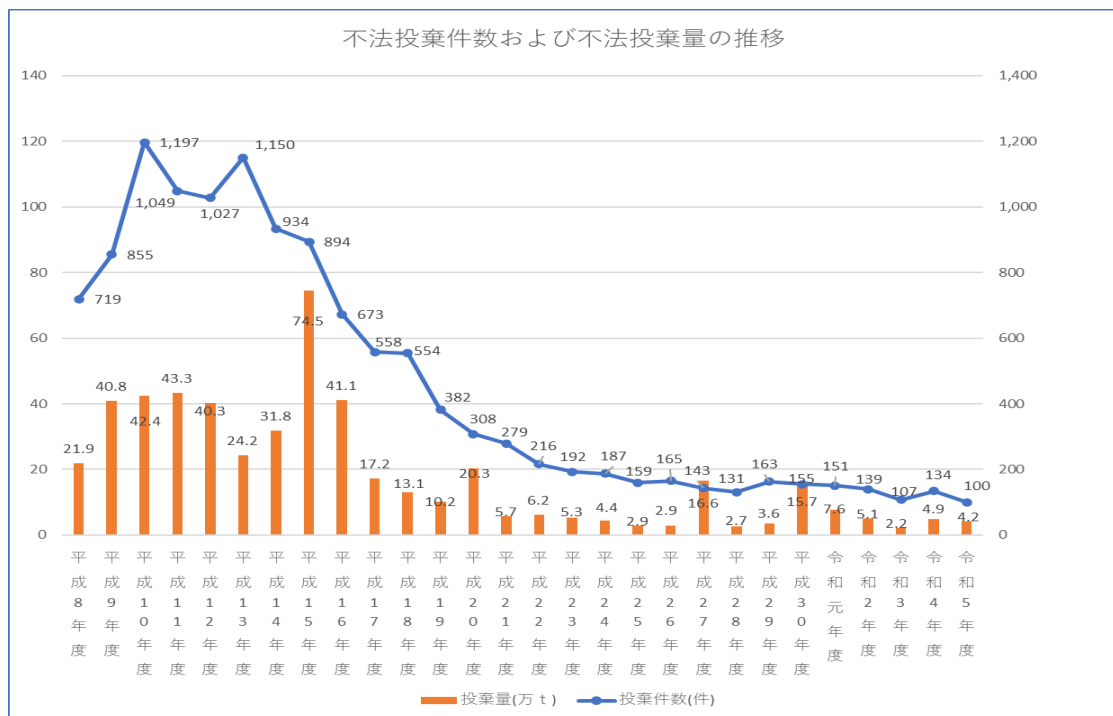


(出典) 環境省「産業廃棄物の排出・処理状況等(令和3年度実績)」より抜粋

■ 産業廃棄物不法投棄の現状

● 不法投棄の件数・投棄量推移

環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況について(令和 5 年度)」によると、産業廃棄物の不法投棄は「廃棄物処理及び清掃に関する法律」の累次改正による規制強化により、件数では平成 10 年度(1998 年度)の 1,197 件をピークに、投棄量では平成 15 年度(2003 年度)の 74.5 万トン进行ピークに、それぞれ減少している。しかしながら、令和 5 年度(2023 年度)においてもなお 100 件、4.2 万トンの不法投棄が発生している状況にあり、サテュスファクトリーは廃棄物マネジメント事業を通して不法投棄の削減に取り組んでいる。





(出典) 環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況について(令和 5 年度)」より商工中金経済研究所が作成

2.3 経営理念、経営方針等

【経営理念等】

経営理念	
<p>私たちは、社会を 100 年先に繋ぐ、 環境問題解決企業です</p>	
三方良しの経営方針	
<p>一、私たちは、現在(いま)と未来の社会にとっての価値を創造し続けます 一、私たちは、圧倒的な情報力・分析力・提案力で、戦略とソリューションを提供し続けます 一、私たちは、常に自らの主体性と創造力を育み、高いビジョンを掲げ成長し続けます</p>	
ミッション	
<組織ミッション>	<人事ミッション>
<p>一、長期目標を実現する組織 一、多角的な視点を持つ組織 一、挑戦と冒険を楽しむ組織</p>	<p>1. 挑戦・冒険 2. 成長 3. 相互理解 4. 安心・安全</p>
行動指針	
<p>創造：粘り強く知り、考え、創造しよう 前進：主体性を持ち、新しいことにチャレンジしよう 達成：自ら先例となって、行動の先に結果を出そう</p>	

【コーポレートロゴ】

	<p>・ロゴのコンセプトは「未来の選択肢を広げ、業界の進化を拓く」</p> <p>・時代を突き進みながら枝分かれする進化を表した系統樹と社名をモチーフに、多様な課題ごとに柔軟に立ち向かい、周りを巻き込みながら真摯に解決していく企業姿勢を込めている。</p> <div style="text-align: center;">  </div>
---	--

2.4 事業活動

サティスファクトリーは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 廃棄物処理適正化への取り組み

環境省のデータによると 2023 年度 1 年間で 4.2 万トン(100 件)の不法投棄が発生しており、サティスファクトリーは廃棄物マネジメント事業を通して不法投棄の削減に取り組んでいる。廃棄物業者の許可証確認は勿論のこと、各種調査(登記簿・違反歴の確認等)を行うことで、法令に遵守した業者であることを確認の上で取引を行っている。仮に法令違反等が発覚した場合は、取引解消の措置を講じる考えである。

■ 循環型社会の実現・CO2 排出削減への取り組み

再資源化プロダクト事業において、循環型社会の実現に向けた取り組みを行っている。第一弾として、企業が廃棄するプラスチックを回収し 99%再生材使用のごみ袋「FUROSHIKI」を製造・販売している。廃棄物マネジメント事業で培った静脈物流網を活用して原材料を収集し、外部のプラスチック加工業者に業務用ごみ袋の製造を委託している。「リサイクル 100%」と表記される再生材商品でもオフグレード商品と呼ばれる実質バージン原料(生産・加工時のロスや型落ちで発生する原料)で作られるケースが多いが、サティスファクトリーは廃プラ原料にこだわっている。廃プラ原料にこだわることで、プラスチックによる海洋汚染軽減・CO2 排出削減に取り組むとともに、プラスチックの国内循環を目指している。「FUROSHIKI」に関しては、外部機関による検査により有害物質が含まれていないことを確認済みである。

また、新たな取り組みとして電炉 CCS 向け加炭材への取り組みを開始した。電炉 CCS とは、廃プラ由来の加炭材を鉄スクラップとともに電炉に投入することで鉄を作る方法である。建築現場や工場の製造過程から排出されるプラスチックの混ざった廃棄物を静脈物流で回収し、加工業者が加炭材に加工、コークスの代替物として鉄鋼メーカーが使用するものである。マテリアルリサイクルでは再利用できなかった廃棄物を、ケミカルリサイクルにより再利用するもので、廃プラを加炭材に加工することで廃棄物を減らすとともに、廃プラ由来加炭材の使用によりコークス使用時に比べ CO2 排出量の 30%削減効果が見込まれる。まだ取扱量は少ないものの、鉄鋼メーカーの需要が見込まれることから、加炭材向け廃プラの取引量を増やしていく考えである。

サティスファクトリーが主導する「CO2 5,000t 削減プロジェクト」では、年間 5,000t の CO2 排出削減を目標として、現在 18 社が参加している。200 社超の企業から原材料提供を受け、約 15,000 事業所に「ごみ袋」を販売している。廃プラを焼却処分した場合と比較した、当該プロジェクトにおける CO2 排出削減効果の推移は下表の通りで、2023 年度は年間削減目標 5,000t を達成している。なお、年間削減目標 5,000t を達成したことから、プロジェクトの名称変更を検討中である。



(出典) サティスファクトリー提供

今後、当該プロジェクトへの参画企業を増やすとともに、プラスチック以外の廃棄物使用によるリサイクル製品の開発にも取り組んでいく。また、環境コンサルティング事業を拡大することで、循環型社会の実現に向けた取り組みを強化していく。なお、成田空港では、ANA 及び JAL と連携して資源循環に関する共同プロジェクト『成田空港で資源をまた使おうプロジェクト』を 2023 年 4 月より始動しており、このプロジェクトではサティスファクトリー協力のもと新たな資源循環スキーム(※)を構築している。

(※) 資源循環スキームの内容は以下の通り。

- ① 貨物用シートやストレッチフィルムなど、廃棄される航空貨物用の梱包フィルムを回収し、99%廃プラスチックのごみ袋に再生する取り組み。日本空港テクノを含む 4 社が協働し、ごみ袋を旅客ターミナルビルなどのごみ箱で使用することにより、年間 130 トンの廃棄プラスチックを資源循環できるとしている。
- ② 木製パレットや木製ボードなど、廃棄される航空貨物用の木製輸送資材を回収し、角当てやボードなどの輸送用資材に再生して航空貨物輸送に使用する取り組み。これにより年間 700 トンの木製パレットを資源循環できるとしている。

■ 自社内における環境負荷低減への取り組み

管理部門の廃棄物は紙が主体である。会議資料等のペーパーレス化にはすでに取り組んでおり、今後、契約書・見積書・受発注書・請求書等の電子化に取り組むことで、ペーパーレス化を推進していく。照明の LED 化率は 100%である。社用車については、既に社長車に EV を導入済みであり、営業車(5 台)についても今後リース更新時期に合わせて EV・HV 化を推進していく。

【社会面】

■ 雇用・賃金アップへの取り組み

事業展開に合わせて雇用を拡大しており、2021 年 9 月期から 2024 年 9 月期にかけてパートを含めた社員数を 35 名増加している。今後環境コンサルティング事業を強化していく方針であり、2025 年 4 月には環境コンサルティング事業で 5 名の採用を予定している。

	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
社員数	48名	60名	81名	83名

給与は、給与制度・評価制度に基づいて支給している(同一労働・同一賃金)。「社員がレベルアップすることで給与アップにつなげる」という考えのもと教育制度を整備しており、2024年9月期の1人当りの平均賃金は東京都の平均(東京都「中小企業の賃金事情(令和6年版)」)を上回っている。

■ 福利厚生、働きやすい職場への取り組み

福利厚生として、入社後1年を経過した社員には3大疾病保険を付保する制度や、確定拠出年金制度を導入しているが、退職金制度がなく、今後退職金制度を整備する考えである。

風通しの良い職場を目指し、社長とのランチ会やパート社員のランチ会等を開催している。また、職場では定期的に業者を呼んで希望者にネイルケア、アロマ、フットマッサージのサービスを実施するとともに、暖色系照明、木目調インテリア、BGMを導入することで、働きやすい職場環境作りに努めている。

■ ダイバーシティへの取り組み

2024年9月現在、正社員63名のうち女性は43名で女性比率68%、管理職は15名のうち女性が6名で女性比率40%となっている。育休については希望者に100%取得を認めている。時差出勤や時短勤務・在宅勤務等の子育て支援を行っており、復帰後の働き方(時短・フルタイム、復帰部署等)についても本人の意向を重視することで、女性が働きやすい職場作りに取り組んでいる。

定年は65歳、希望者は70歳までの再雇用を定めており、2024年9月現在高齢者3名を雇用している。社員に外国人はいないが、適性重視の採用方針であり平等は確保されている。非正規社員に対しては正規社員への転換制度を整備しており、これまでに1名の転換実績がある。

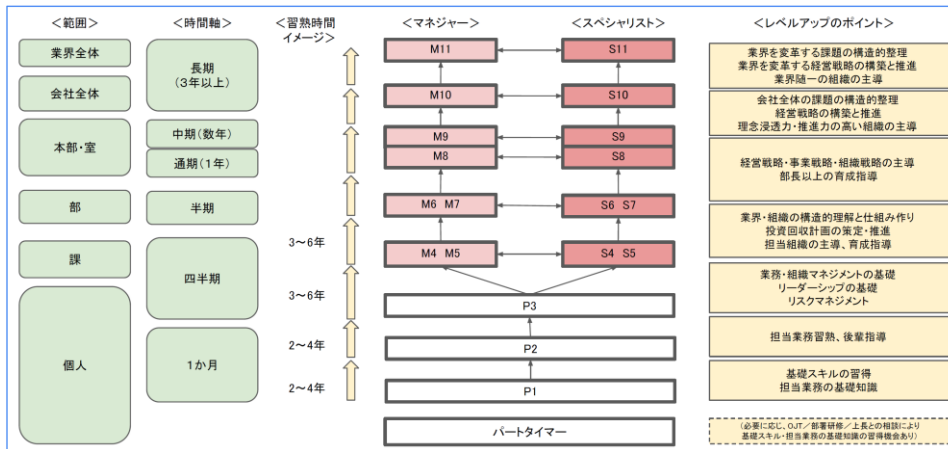
■ 健康および安全性への取り組み

時間外労働は仕事の割り振り等を工夫することで月30時間を超えないよう取り組んでおり、2024年9月期実績は平均27時間となっている。有給休暇平均取得率は69.2%で全国平均62.1%(厚生労働省「令和5年就労条件総合調査」)を上回っている。健康診断受診率は100%、部長以上には人間ドックを義務付けている。要検査者の医療機関受診については、現状本人の主体性に任せていることから再受診率に課題があり、今後再受診のフォローを強化していく考えである。また、健康維持・増進に向けた取り組みとして、テニスサークル活動やミドルのジョギング会を週一回実施している。

■ 教育への取り組み

変化に対応できる人材育成を目的として、キャリアマップと社内教育制度を策定している。キャリアマップで業務習得の目安を示すとともに、全体の教育体系を教育体系図で示している。別途、職務要件・職務評価基準で詳細を定めており、会社が推奨する資格は其中で層別・グレード別に設定しているが、どの資格を取得するかは個人の自主性を重視している。研修費用や受験費用については会社が負担している(項目により全額負担と一部負担がある)。なお、キャリアマップ、社内教育体系図、及び会社推奨資格は以下の通りである。

<キャリアマップ※>



<社内教育体系図※>



<資格取得支援制度：対象資格一覧※>

会社指示	日本LCA推進機構	LCA検定	初級・中級	営業	国際実務マーケティング協会	マーケティング・ビジネス実務検定	C級～A級
	安全衛生技術試験協会	衛生管理者	第二種又は第一種		日本営業士会	営業士検定	初級～マスター
全般	日本商工会議所	簿記	3～1級	サーティファイ	営業力強化検定		
	日本経済新聞社	日経TEST	500点以上で支援対象	東京商工会議所	ビジネスマネジャー検定		
	情報処理推進機構	ITパスポート		PMO協会	プロジェクトマネジメント・アソシエイト		
	中央職業能力開発協会	ビジネス・キャリア検定	3級～1級	国家資格	キャリアコンサルタント		
	国家資格	中小企業診断士		管理本部	安全衛生技術試験協会	衛生管理者	第二種・第一種
国家資格	行政書士		日本産業カウンセラー協会		産業カウンセラー		
国家資格	行政書士		国家資格		社会保険労務士		
環境	東京商工会議所	eco検定		国家資格	税理士		
	全国産業資源循環連合会	産業廃棄物処理検定					
	企業環境リスク解決機構	産業廃棄物適正管理能力検定	入門編・応用編・本検定				
	日本環境管理協会	環境管理士	4級～1級				

(※) キャリアマップ、社内教育体系図、及び対象資格一覧は、サティスファクトリー提供

外部に向けた活動としては、Web 形式での環境教育セミナーを定期的実施している。ホームページでのアナウンスや、展示会・営業活動を通しての人脈を活用することで参加者の募集を図り、環境教育に関する啓発活動に取り組んでいる。2023 年 9 月期、2024 年 9 月期には「再資源化白書 2022(サティスファクトリー発行)」「食品ロス問題勉強会」「脱炭素経営における廃プラサイクル戦略」等をテーマに年 3 回ずつのセミナーを開催している。1 回あたりの参加者は平均 160 名となっている。

【社会経済面】

■ サプライチェーン強化への取り組み

- パートナー企業との連携

現在約 4,000 社のパートナー企業(産業廃棄物業者)と連携している。サティスファクトリーの強みはオーダーメイド型で対応できることであり、パートナー企業との連携を強化することによりサービス向上と廃棄物取扱量の増加を図り、サプライチェーン強化に取り組む。

【その他】

■ プロジェクトへの参画

環境関連プロジェクトとして、以下のプロジェクトに参画している。

(参画プロジェクト)	(内容)
高度マテリアルリサイクル研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)全日本科学技術協会、凸版印刷(株)、(株)放電精密加工研究所が設立した研究会で、現在 12 企業・2 大学が参加している。 ・プラスチックのリサイクルスキーム構築とリサイクル製品拡充に向け、新技術の活用で社会実装を目指している。
TOKYO エシカルアクションプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・官民一体となって都民のエシカル消費を推進するためのネットワーク。 ・200 社以上の企業・団体が参画しており、サティスファクトリーも 2022 年 11 月に東京都より承認を受けている。

■ 社外に向けた環境教育(啓発活動)への取り組み

2015 年に国連で持続可能な開発目標(SDGs)が採択され、サステナビリティが謳われるようになった。サティスファクトリーはサステナブルな社会の作り手を育むべく、子供から大人までが社会課題・環境課題を"自分ごと"として捉える教育プログラムを提供している。具体的な提供内容は以下の通りである。

(取り組み)	(内容)
eduCycle	<ul style="list-style-type: none"> ・企業向け、学生向けの 2 種。 ・東京都中央区では児童館や小学校で、ワークショップを年 2 回開催。2016 年の東京都環境局「持続可能な資源利用」に向けたモデル事業に採択されている。

<p>サステナブルレポート 研修</p>	<p>・サステナビリティを指標に社会課題や環境課題からテーマをとりあげ、社員が調査報告書を作成・発信している。 ・約 100 本のレポートをホームページに公開している。</p>
--------------------------	--

■ 廃棄物の活用

2024 年 9 月の事務所改装にあたっては、廃材を活用したパネル(入口)の設置や床材の使用等、廃棄物の有効活用を行っている。

<事務所 6F 入り口>	<事務所 3F 入り口>
<p>○入り口のパネルに廃材を活用</p> 	<p>○床材に廃材を活用</p> 

(出典) サティスファクトリー提供

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営コンサルタント業 ● プラスチック製品製造業
ポジティブ・インパクト	雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用、賃金	➢ 雇用・賃金アップへの取り組み
零細・中小企業の繁栄	➢ サプライチェーン強化への取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 健康および安全性への取り組み
社会的保護	➤ 福利厚生、働きやすい職場への取り組み
気候の安定性、資源強度、廃棄物	➤ 自社内における環境負荷低減への取り組み
廃棄物	➤ 廃棄物処理適性化への取り組み

■ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	➤ 教育への取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等、 年齢差別、その他の 社会的弱者	➤ ダイバーシティへの取り組み
(ポジティブ) 気候の安定性、 資源強度、廃棄物 (ネガティブ) 資源強度、廃棄物	➤ 循環型社会の実現・CO2 排出削減への取り組み

【特定しないインパクトと理由】



■ネガティブ・インパクト

特定しないインパクト	特定しない理由
賃金	➤ 東京都の平均賃金を上回っている。
民族・人種平等	➤ 適性重視の採用方針であり平等は確保されているが、現時点では従業員に外国人がいない。
水域、大気、土壌	➤ FUROSHIKI 製造は外注に委託しており、自社工程での水域・大気・土壌への有害物質の排出は認められない。また、外部機関の検査により製品に有害物質が含まれていないことを確認済みである。
生物種、生息地	➤ 事業と直接的に関係がない。





4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

サテスファクトリーは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。


【ポジティブ・インパクト】

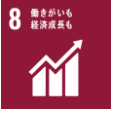
特定したインパクト	教育		
取組内容（インパクト内容）	教育への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● Web 形式での外部向け環境教育セミナーを年間 5 回以上実施し、年間参加者 1,000 名以上を目標に取り組む 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 外部向け環境教育セミナーを実施することにより、環境に対する社会全体の意識向上を図る。 ➢ ホームページでのアナウンスに加え、展示会や営業活動の中で収集した名刺のアドレスあてにメール案内すること等により、参加者募集に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	4.3	2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	


特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄
取組内容（インパクト内容）	サプライチェーン強化への取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025 年 9 月期の産業廃棄物取扱量を算出し、算出後に取扱量増加に関する KPI を再設定し、増加に向け取り組む
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 廃棄物マネジメント事業を通して、中小企業を主体に約 4,000 社の廃棄物処理業者と取引関係にある。パートナー企業との連携を強化することで、サービス向上と産業廃棄物取扱量の増加を図り、サプライチェーンを強化していく。



貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	


【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性										
取組内容（インパクト内容）	健康維持管理										
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断における要治療者の医療機関受診率を 100%にする <table border="1" data-bbox="655 1256 1339 1498"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024 年 9 月期 実績</th> <th>2029 年 9 月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康診断受診率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>要治療者の医療 機関受診率</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>			2024 年 9 月期 実績	2029 年 9 月期 目標	健康診断受診率	100%	100%	要治療者の医療 機関受診率		100%
	2024 年 9 月期 実績	2029 年 9 月期 目標									
健康診断受診率	100%	100%									
要治療者の医療 機関受診率		100%									
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 健康診断受診率は 100%であるが、要治療者の医療機関受診率に課題がある。従来は本人の自主性に任せていた再受診について、総務部門や上長からの再受診勧奨を行う等会社のフォローを強化することで、再受診率 100%を目指す。</p>										
貢献する SDGs ターゲット	3.8	<p>全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。</p>									

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	--	---



特定したインパクト	社会的保護		
取組内容（インパクト内容）	退職金制度の創設		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2026年9月期までに選択制退職金制度(※)を創設し、2029年9月期までに退職金制度を創設する (※)社員が給与・賞与の一部を拠出して外部積立を行う制度 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 福利厚生面の強化として退職金制度の創設に取り組む。会社として準備期間が必要であることから、選択制退職金制度と通常の退職金制度の2段階に分けて計画的に向け取り組む。 		
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性											
取組内容（インパクト内容）	CO2 排出削減											
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 社用車のEV・HV化を推進する <table border="1" data-bbox="662 1310 1332 1512"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024年9月期 実績</th> <th>2029年9月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両台数</td> <td>6台</td> <td>6台</td> </tr> <tr> <td>うち、EV・HV</td> <td>1台</td> <td>6台</td> </tr> </tbody> </table>				2024年9月期 実績	2029年9月期 目標	車両台数	6台	6台	うち、EV・HV	1台	6台
	2024年9月期 実績	2029年9月期 目標										
車両台数	6台	6台										
うち、EV・HV	1台	6台										
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 社長車は既にEVを導入しているが、他の使用車両についても更新時期に合わせてEV・HV化に取り組む。 											
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。										
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。										

特定したインパクト	資源強度・廃棄物								
取組内容（インパクト内容）	ペーパーレス化の推進								
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● コピー用紙使用量を 50%削減する <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024年9月期 実績</th> <th>2029年9月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コピー用紙使用量 (※)</td> <td>185,000 枚</td> <td>92,500 枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) A4 換算、購入量を使用量とみなす</p>				2024年9月期 実績	2029年9月期 目標	コピー用紙使用量 (※)	185,000 枚	92,500 枚
	2024年9月期 実績	2029年9月期 目標							
コピー用紙使用量 (※)	185,000 枚	92,500 枚							
KPI 達成に向けた取り組み	▶ 社内では会議資料の紙ベースでの配布をなくす等、すでにペーパーレス化に取り組んでいる。今後、契約書・見積書・受発注書・請求書等の電子化に取り組むことで、ペーパーレス化を推進していく。								
貢献する SDGs ターゲット	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。							

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	【ポジティブ・インパクト】 気候の安定性、資源強度、廃棄物 【ネガティブ・インパクト】 資源強度、廃棄物														
取組内容（インパクト内容）	CO2 排出削減														
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 電炉 CCS 推進のため、加炭材向け廃プラ取扱量を 4 倍に増やす <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024年9月期 実績</th> <th>2029年9月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加炭材向け廃プラ取扱量</td> <td>50 トン</td> <td>200 トン</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● CO2 5,000t 削減プロジェクトを通して、CO2 排出削減量を約 4 倍に増やす <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024年9月期 実績</th> <th>2029年9月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO2 排出削減量 (※)</td> <td>5,284 トン</td> <td>20,000 トン</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)CO2 排出削減量は、廃プラ提供による削減効果と再生品使用による削減効果の合計</p>				2024年9月期 実績	2029年9月期 目標	加炭材向け廃プラ取扱量	50 トン	200 トン		2024年9月期 実績	2029年9月期 目標	CO2 排出削減量 (※)	5,284 トン	20,000 トン
	2024年9月期 実績	2029年9月期 目標													
加炭材向け廃プラ取扱量	50 トン	200 トン													
	2024年9月期 実績	2029年9月期 目標													
CO2 排出削減量 (※)	5,284 トン	20,000 トン													

KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 鉄鋼メーカーのニーズに対応するため、加炭材向け廃プラ供給を開始した。廃プラ由来の加炭材を使用することで、従来の加炭材(コークス)に比べ約 30%の CO2 排出削減が見込まれる。 ➤ 2022 年 5 月にスタートした「CO2 5,000t 削減プロジェクト」による削減量は 2024 年 9 月期に年間 5,000t を突破した。営業活動を通じて参加企業を増やししながら、排出削減量の増加に向け取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	7.a	2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

【特定したネガティブ・インパクトで KPI を設定しない理由】

特定したインパクト	KPI を設定しない理由
ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 女性社員が 60%以上を占め、相応の管理職登用を行っている。
年齢差別	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 再雇用制度により希望者には定年後も働く場を提供しており、現時点で 3 名の高齢者を雇用している。
その他の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 転換制度により希望者は非正規から正社員への転換が可能となっており、これまでに 1 名の転換実績がある。

5.サステナビリティ管理体制

サティスファクトリーでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、小松社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、小松社長を最高責任者、木村執行役員をプロジェクト・リーダー、人事教育課の内田愛優菜氏を事務局として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	小松 武司
(プロジェクト・リーダー)	管理本部 執行役員	木村 正衛
(事務局)	人事教育課	内田 愛優菜

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、サティスファクトリーと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、サティスファクトリーと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。サティスファクトリーは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 吉岡 幸一

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190